

## 事例発表する際の倫理的配慮～事例対象者を守るための約束事～

### 1. 事例対象者の同意を得る

目的：事例発表の目的を説明し、自由意思で事例発表の同意を得たことの記載を明確にする。

方法：

- ① 対象となる人に、事例発表の目的、内容、手順、同意により期待される利益及び同意に伴う不利益、リスクなどをわかりやすく説明する。
- ② 対象となる人が理解しやすく、いつでも内容を確認できるように、書面を用いて説明する。
- ③ 事例発表へ同意しない場合であっても、不利益を受けないことを説明し、事例発表に同意しない場合であっても、公平にケア提供が行われることを保障する。
- ④ 対象となる人の状況を十分に考慮し、説明を行う時期に配慮する。入院・入所時、手術・検査前または直後、退院時等、対象者が断りにくい状況、身体的苦痛や不安が強くなりやすい状況等を避ける。
- ⑤ 事例対象者と説明者の関係性を考慮し、断りにくい状況を避ける。
- ⑥ 対象者が質問できる機会をつくり、対象者の質問に十分に答え、事例発表を行う看護者がいつでも質問に答える準備があることを説明する。
- ⑦ 同意を確認するまでに時間的余裕をもち、第三者と相談したうえで決めてよいことを説明する。

#### ※注意※

- ・本人の同意を得るように努める。
- ・本人の同意を得ることが困難な場合（死亡を含む）は代理人に承認を受ける。代諾者がいない対象者は発表対象としない。また依頼時には適切に判断でない状態であっても、回復とともに判断できる状態になれば、その時点で事例発表協力の同意を対象者から再度得る。

### 2. 事業所が特定されない表記とする

「当ステーション」「当事業所」という表現、イニシャルを使った表現は、著者の所属を見ることによって固有名詞を使っているのと同じことになり、事例のフィールドが特定される。

例を参考に事例を理解する上で必要な説明を加えて表記すること。

《表記例》

- ・「医療法人が開設している訪問看護ステーション」
- ・ステーションの規模が必要な場合は「看護職員〇名の訪問看護ステーション」
- ・自施設利用者の特徴を説明する場合は、「医療保険からの訪問看護が〇%のステーション」「高齢者の割合が〇%ステーション」「医療依存度の高い利用者が全体の〇%を占めるステーション」など。

- ・地域特性の表示が必要な場合は「高齢化率〇%、生産年齢者〇%の地域にある訪問看護ステーション」「人口〇人に対し訪問看護ステーションは〇事業所の地域」など。

### 3. 事例対象者の個人情報特定されない表記とする

事例の解釈に必要な事例対象者の情報は記載が必要であるが、それ以上の個人情報を公表することは避ける。公表するという事は、誰でも読める可能性がある、ということをおぼわすてははいけな。入退院年月日、契約期間の年月日、名前のイニシャル、年齢など、対象者が読んだ時、これは自分だとわかることを避ける。希少病名の記載はしない。

《表記例》

- ① 対象者の表記：A.N 氏→A 氏または事例 1
- ② 対象者の年齢の表記：〇歳→〇歳代

※注意※

・小児は発達段階（新生児、乳児、幼児、学童期、思春期）で表示

- ③ 診療年月日の表記：初診日（初回訪問日）令和〇年〇月→X 年 Y 月、初回訪問から〇ヶ月  
初回訪問日の 1 ヶ月前に退院した場合→X 年 Y-1 月退院  
初診日から 3 年後に入院した場合→X+3 年 Y 月入院
- ④ 対象者の出身地の表記は、八地方区分を使用する：東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄（地方または地域）
- ⑤ 対象者の居住地の記載：集合住宅（エレベーター有無）、戸建  
対象者の地域の記載：人口〇〇人、高齢化率〇〇%の地域
- ⑥ 家族構成の表記：本人、配偶者、子〇人 または本人の同居家族は配偶者を含め〇人

※注意※

・事例を理解するために必要な情報だけを記載する

### 4. 引用文献と参考文献は適切に記載する

抄録中に先行研究として活用する文献は引用文献である。文章そのものを引いていない場合も文章をそのまま引く場合も引用文献として扱うこと。参考文献は、引用はしていないが、その抄録を書くのに不可欠だった文献という意味。

記載例

「既に山田ら<sup>1)</sup>が指摘しているように」あるいは「山田ら<sup>1)</sup>の結果とは異なり、〇〇の点で特徴があった」

※注意※

・孫引きではなく、原典から引用すること。

A 氏の論文の中に引用されている B 氏の意見を引用したい場合は、A 氏の論文の文献リストから B 氏の論文を探し、B 氏の論文を自分で読んでから引用すること。